

定住自立圏構想の中心市の要件を満たす市について

中心市の要件

- ①人口：5万人程度以上（少なくとも4万人超）
- ②昼夜間人口比率：1以上
（合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。）
- ③地域：・三大都市圏の都府県（*）の区域外の市
・三大都市圏の都府県（*）の区域内では、通勤通学者のうち、特別区又は指定都市に通勤通学する者の割合が、1割未満の市
* 埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良

上記、中心市の要件を満たす市は、全国



243市（※ 複眼型中心市を除く）

（ 複眼型中心市・・・隣接する2つの市（それぞれ昼夜間人口比率要件及び地域要件を満たすもの）の人口の合計が4万人を超える場合に、2つの市を合わせて1つの中心市とみなすもの ）

中心市一覧（都道府県別）

都道府県	中心市数	中心市名	3大都市圏
1 北海道	13	札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、網走市、苫小牧市、稚内市、千歳市、滝川市、石狩市	
2 青森県	7	青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市	
3 岩手県	7	盛岡市、宮古市、大船渡市、北上市、一関市、釜石市、奥州市	
4 宮城県	4	仙台市、石巻市、気仙沼市、大崎市	
5 秋田県	7	秋田市、能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、大仙市	
6 山形県	6	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、東根市	
7 福島県	8	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、二本松市、南相馬市	
8 茨城県	8	水戸市、日立市、土浦市、常総市、つくば市、鹿嶋市、筑西市、神栖市	
9 栃木県	6	宇都宮市、栃木市、佐野市、小山市、真岡市、大田原市	
10 群馬県	7	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、渋川市、富岡市	
11 埼玉県	2	秩父市、本庄市	○
12 千葉県	2	館山市、旭市	○
13 東京都	0		○
14 神奈川県	0		○
15 新潟県	12	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、十日町市、村上市、燕市、糸魚川市、上越市、佐渡市、南魚沼市	
16 富山県	5	富山市、高岡市、魚津市、黒部市、射水市	
17 石川県	3	金沢市、七尾市、小松市	
18 福井県	3	福井市、敦賀市、越前市	
19 山梨県	1	甲府市	
20 長野県	9	長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、中野市、佐久市	
21 岐阜県	5	岐阜市、大垣市、高山市、中津川市、美濃加茂市	○
22 静岡県	10	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、富士市、磐田市、袋井市、裾野市、湖西市、牧之原市	
23 愛知県	5	刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、田原市	○
24 三重県	7	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、亀山市、いなべ市、伊賀市	○

都道府県	中心市数	中心市名	3大都市圏
25 滋賀県	5	彦根市、長浜市、草津市、栗東市、東近江市	
26 京都府	1	福知山市	○
27 大阪府	0		○
28 兵庫県	5	姫路市、洲本市、豊岡市、西脇市、たつの市	○
29 奈良県	1	天理市	○
30 和歌山県	2	和歌山市、田辺市	
31 鳥取県	3	鳥取市、米子市、倉吉市	
32 島根県	5	松江市、浜田市、出雲市、益田市、安来市	
33 岡山県	4	岡山市、倉敷市、津山市、備前市	
34 広島県	8	広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市	
35 山口県	8	下関市、宇部市、山口市、萩市、下松市、岩国市、長門市、周南市	
36 徳島県	2	徳島市、阿南市	
37 香川県	4	高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市	
38 愛媛県	8	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市	
39 高知県	2	高知市、南国市	
40 福岡県	9	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、八女市、朝倉市	
41 佐賀県	5	佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、武雄市	
42 長崎県	5	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、五島市	
43 熊本県	6	熊本市、八代市、玉名市、山鹿市、菊池市、天草市	
44 大分県	4	大分市、中津市、日田市、佐伯市	
45 宮崎県	6	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市	
46 鹿児島県	9	鹿児島市、鹿屋市、出水市、指宿市、薩摩川内市、霧島市、南さつま市、奄美市、南九州市	
47 沖縄県	4	那覇市、浦添市、名護市、宮古島市	
合計	243		1